

明治六癸酉年發兌

官

許 野口先生著述 釋教大意 全

野口先生著述 雙堂藏板

釋教大意

序

神妙うんあうふの性神の道と云神の道のまゝと云と自ら

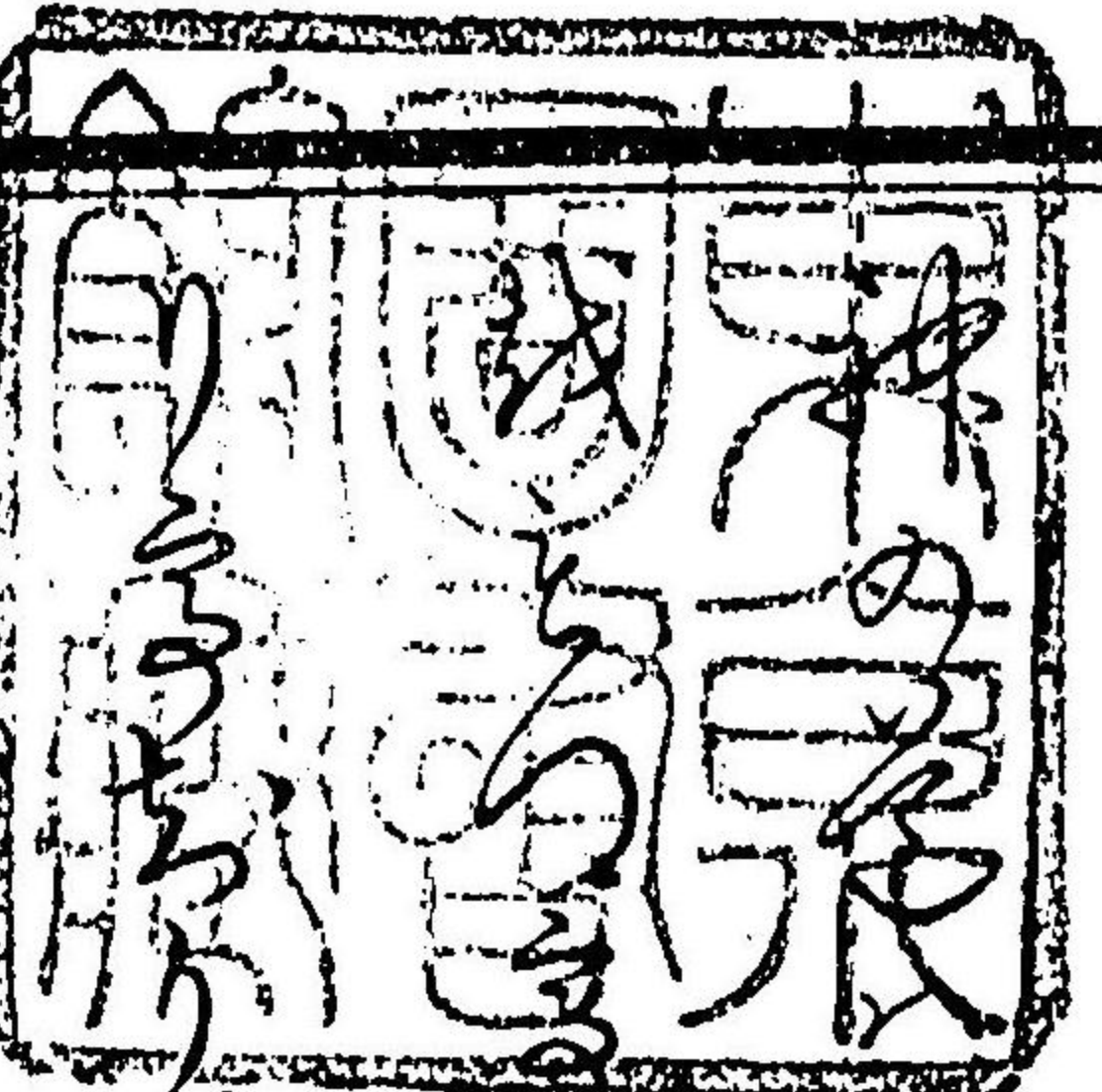
備いひまゐるあれハいちぢうつるも曖昧あいまいある憶おぼ度

造ぞう飛ひ勢せうををあハあ犯はんままののふふつつきき相あふふと

得とく命めいををハハ己おの然ののの大だい道どうありあり然しかりりととハ

とともも女にぬぬ導どう守しゅののささああけけれれハハ人ひと倫りんのの釋しやくのの女にぬぬ踏ふ踏ふ

舞まいとと或ある真ま愛あいひひ得とくひひてて恭きやう拜はいああくくもも女にぬぬ導どう藏ざうをを没まけ





神物^{んぶつ}の^ん怪神の道と^ん神たるものまゝと^んやと自ら

備^{そなへ}りま^んずあれ^んつ^つも^もも^も曖昧^{あいまい}ある^ん悟^{おぼ}度^ど

ま^まに^にあ^ある^るま^まあ^あり^り起^{おこ}ま^まる^るあ^あつ^つま^まあ^あら^ら

得^える^るま^まあ^あり^り己^{おの}然^{のち}の大道あり^り然^{しか}り^りと^とり^り

と^とあ^あら^らる^るま^まあ^あけ^けれ^れり^り人^{ひと}偏^{へん}の^の舞^まの^のま^まあ^あら^らる^る

舞^まの^のま^まあ^あら^らる^るま^まあ^あら^らる^るま^まあ^あら^らる^るま^まあ^あら^らる^る

舞^まの^のま^まあ^あら^らる^るま^まあ^あら^らる^るま^まあ^あら^らる^るま^まあ^あら^らる^る

られまら

詔文ミコノリ小治トモトよりして従したがふおん

深恩フカイオンのさる大おほあるる清きよ秋あきも比ひまきふあ

舞まを舞ま氏のの唱なを言いんも保たもつあうらふ百

世よの深恩フカイオンのさる小こ報むかひまう朋友ともだちあもふ子

才さいを流ながさんとのの雄お々々も認まじはるぬ

明治六年六月

果はる清きよ

國體

神州しんしゅうの天地てんち開闢かいびやくせよよ以来いらい 天津あま日嗣ひつぎ

奉ほうる所ところの 皇統こうたうかららせ給たまはば是こゝ其天そのあまとまる所ところの大おほなる

皇統こうたうかららせ給たまはば是こゝ其天そのあまとまる所ところの大おほなる

皇統こうたうかららせ給たまはば是こゝ其天そのあまとまる所ところの大おほなる

皇統こうたうかららせ給たまはば是こゝ其天そのあまとまる所ところの大おほなる

皇統こうたうかららせ給たまはば是こゝ其天そのあまとまる所ところの大おほなる

皇統こうたうかららせ給たまはば是こゝ其天そのあまとまる所ところの大おほなる

と我國の俸を知らざるハ己ウ身小五俸有る
を知らざるガ如ク是小よ里てむウ一北島准后

世の乱を教ミダレき 神皇正統記日本書記より記され故き事記と大違へりそれ違へるはふいさ

注一をを著して

皇統の正まき事を論ろんぶ其略りやく小曰く大日本ハ神

國あり 天祖初あまつみまて基もとをむむき 日神永ひのかみく統を

侍まがひ給ふ我朝わがみかどの事あり餘國よこくに小ハその大く

ひか一此ゆへ小神國かみくにといふあり 神代かみよ小ハ豊

芦原あしはら乃千五ちい百秋ひゃくあきの瑞穂みづほ比國ひくにと云天地開闢あめつちひらくの初

めより小の名あり又ハ大八洲おほやしまの國くにといふまた

耶麻土やまとと云是ハ大八洲おほやしま比中あちは國くにの名あり中洲ちゆうしゅう

たり一上うへ小

神武かむ天皇てんわうより代かへ乃皇都すうとあり依よて其名なを取とて餘

乃七州ななしゅうを小総すべて耶麻土やまとといふある處ところ一漢字かんじ渡わた

りて後字ごじをハ大日本おほにっぽんと定さだて去ころも耶麻土やまとと讀よ

せたるあり大日靈おほひるめ乃すなはち御國みくにありまは其後そのご

をもとれり古より大日本とも若へ大比字を
加へむ日本とも書り又倭とひふ事ハ漢土より
名つけたるあり

推古天皇の御時とろあゝの隋國より使あきて書
を送りしに倭皇と書返牒ふハ東天皇敬白西皇
帝と有き彼國よりハ倭と書たまは返牒ふハ日
本とも倭とも載られむ中比より日本と書てお
くられりるふや又上代ふハ秋津とひふ此外ふ

とあまた名あり細戈千豆國とも磯輪上秀真國
とも玉垣内國ともいへる 天朝のちゝめハ
天神乃種哉受て 天祖よるあのかゝ継体たが
とびして唯一種姓ふまゝいふは外國ふを類ひ
あゝ唯 天朝の天地開し初よりいまの世の
今日にむるまで 日嗣を受給ふ事神明の御誓
何らたあゝて餘國ふ異形なる事いもれあり抑
神道のあといたやむく頭さびと云ふ事何れど

根元を知らざればみたりおろしき端ともあり
 ぬ魚一そのはりを救つんため聊ある一侍る
神をよふい神世の心を知らずいりつとも肝要の心をりてれを知らずるたといババ祖先の心を知らざる如し能意を加ふべし
 夫天地初て

関一時乃神哉國常尊とや又ハ天御中主神と

も号一奉る
神典に依りて正しく注す天の御中主神高皇產靈神神皇產靈神この三柱を開闢の神と号し奉る次宇麻志阿志訶備比古遲神天之底立神以上

五柱の神を別天神と称す次子國之底立神次子豐斟淳神次子宇比地迹神須比智迺神次子角織神活織神次子大斗能地神大斗能辨神次子於母陀琉神訶志古泥神次子伊邪那岐神伊邪那美神右國の底立神より伊邪那美神まで合て神世七代と称す撞取具木嚴之御魂天疎向津比賣命亦の御名ハ天照大日靈命又御名ハ天照大御神次子月夜見命亦御名健速須佐之男命亦月弓命と也
 次子陽神を伊弉諾言とや陰神を伊弉冊言と

中此二神 日神をうとまひあの御子光りう

敷つて國のうちふてりと名る 二神天

上の事をさつけ給ふあれを 大日靈尊とや又

天照太神とも中次子月神を生まはしその心より

日ふつけり夜の政を授給ふ又 素盞鳴尊哉
即ち月の

神の又の御名也二柱の 生海を勇み猛一根の國ふいぬとの
神とまは違へる也

たまふ 天照太神の御子正哉吾勝勝速日天忍

穗耳尊とやまゝ其御子 天津彦火瓊々杵尊
あまつひこのあやぎの

とや 天照太神のつぎめくともましくて芦原の
中洲の主とあてて天くたらしめたまふ三種の
神寶を授けまゝゆは先何らうとめ

皇孫小勅して宣く芦原の千五百秋の瑞穂の國
へ我子孫可王之地也且尔皇孫就而治焉行矣

寶祚之隆當与天壤無窮者矣又 太神御手に寶
鏡を携給ひ 皇孫小授けて祝て吾兒視此寶鏡

當猶視我可与同殿共牀以為齋鏡と宣ふ八坂瓊

乃曲玉天の叢雲の劔を加へて三種とまよふの鏡
のこゝろく分明ある哉とあてて天下小照臨し孫
八坂瓊のむねがまゐるうぶとく曲妙をまづつて天
下を初しめせ神劔を携て不煩をのを平けたま
へと勅まゝゆはるるとぞこの國乃神寶少て

皇統一種正くまゝゆはるる御詔ふおれ等の勅小見
へまゝり抑彼寶鏡ハ石凝姥命はくりたまへるハ
咫の御鏡也 日神の御形也八坂瓊の曲玉

へ玉屋命たまやのみことの作り給へるなり鏡かがみの素盞鳴言すさなりのことばの
 太神たいじんも奉られし叢雲むらぐもの羽はありあの三種さんしゆも法ほりき
 たる 神勅かみさだめのたまはるる國くにを多持たもちたまはるるさきと
 那多なだへし鏡かがみの象しやうを照てきはるる是非ぜいひ善悪ぜんあくのすがた
 あらわれむといふありあはるる柔なご和やわ善ぜん順じゆんを徳とくと
 是こゝろ剛こゝろ判はん決けつ断だんを徳とくと云いはるる詞ことば約やくしして昔むかし磨ひら削く
 神かみ意いあはるる給たまはり最もとのきけ形かたちもあはるる中なかつ
 小こ鏡かがみを奉たもちと云いはるる宗廟そうびやうの正統せいとうと作あそ建た給たまはる鏡かがみの

明あきをのきとせりまたまはるる御教みまにをうらへ
 給たまはりし源みなもとき御心みこころをとくめ給たまはひらんぞゆ
 天あまもあまの日月にちげつより明あきりあるる依よて文ふみ
 字あざなを制たしむる小日月こにちげつを明あきとせり我神われのかみ大おほ
 日ひ此こゝろ靈たまふまはるる明徳めいとくを以もつて照臨てうりんし給たまはる君きみ
 を后ごに神かみ明あきの光ひかり亂みだるるをうけ或あるはまはるる勅さだめ哉や
 けし神建かみたけの苗裔ひなご也なり誰たれか出いで成なるる作あそ奉たもちらるる人ひと
 き此理こゝろをさとり其道そのみちも遠とほくは学問がくもんもまほしき

くまふこも道のむらまゝるくまふの文籍流布の
力あり

應神天皇の御代よも儒書を度められ神聖よま
海せハ 天照太神の御心残うけて我國の道を

正法絶涼くも残ふあま〜のくそら
瓊く梓言天降りま〜に稔田素とりの神系り

て荒家日向る千穂の穂鶴の峯よま〜海ま〜
我ハ伊勢の五十鈴の河上よま〜のちを彼

神の中此ま〜に穂鶴の家よ天降りて道よ吾田
の長換乃海流ふすませ残ひりり御子 火々出
見言生れ残ふ 火々出見言此御子 彦波瀲武
鷺鷥草茸不合尊とち其御子 盤余彦尊此海世
よ皇人皇乃代とおれりむ〜

皇祖天照太神 天孫よ詔せ〜寶祚の隆當与天
壤無窮と何り天地も昔よあ〜の日月も光を
改めむ況や三種乃神意世よ現在に終〜り窮あ

久くくさねハ我國城傳ふる寶祚あり仰きて
 言みあるへきハ 日嗣を受給ふ 皇におんた
 ちしちきと見へきり出れ北畠殿の福せり
 其大略也誅ふ世に乱れを救ひ人の心を正くす
 へき格言とひふへ三種の神靈のあまのあふ
 見へきざらく寶鏡ハ諸神お議りて石凝姥の神
 をして 日神の御形を降せしめあり又曲玉
 ハ日神を迎へまゐるとて天照玉の神をして

造らしめし也神劔ハ 素盞鳴尊ハ岐大蛇を斬
 て得しも也その上に常に雲氣ありしハ奇
 一き劔ありとて 天照太神ふ奉り上らるる人民
 の害哉あせし巨蛇を誅戮して其害を除き武徳
 を顯し給ひし神劔也わく此如く三種とも小昔
 偶然のとのふ非を依て 歴朝太御神の
 神勅のまゝ小殿内ふまつり給ひしを
 崇神天皇の御時ふむりて 神威を憚り給ひ別ふ

鏡劔を摸造して護身比御璽とあり神代の物を
大和の笠縫色一柄奉らせ給ふ

垂仁天皇比御時まゝ移して伊勢の五十鈴の河上
小碓坐まりてより今小碓るまゝ伊勢
神宮にまゝはる神劔も伊勢ふまゝを

日本武尊東征のとき中法て東夷を平け遂小尾
張の熱田小碓坐まりはるあり神璽ハ至尊御身
を離たせ給ひ及壽永の乱小海底小沈を

り上げて 皇居小遷りまゝせり
崇神天皇摸造り給ひ護身の御璽寶鏡ハ天徳長
久の火災小碓取換り給ひ神劔ハ壽永の乱小海
小沈より他の劔を以て乞ふ換させ給ふと
りとも神代より傳へたまひ神物の歴史と
して世に現存まゝはる

窮ふ傳へ給ひんけり子つら毛けり重りも
天照太神の誓をせ給ひ御時小碓形多るあり

天照太神の誓をせ給ひ御時小碓形多るあり

天地之間小國多しと云ふも、
 此の國は、
 神州北の邊にあり、
 日嗣の君こそ、
 神州の民の、
 鳥獸蟲魚の、
 小鴨大魚を、
 敬神

敬神

寶祚の隆ありと天地と、
 天照太神の勅に、
 日神合小照臨、
 小比、
 神州の言きを、
 朝夕且、
 て其第一を、
 日神言天系、

して最も民命を重んじ給ひ五穀の種を求め
 得て宣ひりらるの世物の顯見蒼生の食て生くる
 してこれを沙田小種させ給ふこの後天位を
 皇孫小傳へ給ひし及ひ沙手つめら齋庭穂を
 授け給ふゆくのあまき嘉穀を貴ひ給ふとも
 神州の瑞穂の國ふして萬民の食て生くることの
 五穀より美きいあまき穀典魚を以て食とす
 き風土小非まふ萬民の飢ふ阻んぶを憂ひ給ひ

一深仁と申さるるさあり又 日神初て爾を
 勢給ひしより蠶を養ふのちありまふあの時
 より一と布木綿あともありて萬民の寒へを
 免ましよとん那も也されへ今日ふむるまで
 日神の神靈天ふましくて蒼生を養育たまひ
 天孫永く 天胤を傳へ萬民小君臨あさ勢給ふ
 天孫の本よる日神と同一氣ふ海一も勢ハ千
 百世迄もその本を忘れさ勢給ふと踐祚大嘗祭

とて 天皇即位の時 御代々に一度の大祭
 ありて 穀穀を天神地祇に薦げひまゝ 増腋荒腋
あまつみくくあつみく
 とて幣帛を薦たまふ 又年々穀穀にまつりと
 て穀穀を 太神宮及び諸神に薦げひ神衣神
あめ
 嘗此祭ありて 別小神衣と穀穀とを 太神宮小
 進め給ふみれらるる民のたえ小奉小報給んと
 の深意あまゝ 祈年祭ありて 時令其序小
 順んとを天下の法社小形給ひ月次祭ありて幣

帛哉諸社小奉け國家の安穩あらん 又城形給ふ
 大忌祭ハ水澤を祈り 風神祭ハ冷風を禳ひ 鎮華
 祭ハ疫神を鎮め 鎮火祭ハ火患を防ぎ給ふや
たひひか
 の如きの類尚多し 又奉小報ひ福を祈り 眞を
 禳ひ給ふる皆善民を安うらん めんとの深仁也
 されハ萬民のため小奉小報るるも福を祈るる
 も災を禳ふるも 朝廷めて民を率ひて祈
 る勢給ふみれハ 猶更善民ハ心をまゝしめて

朝廷を仰き神を敬まゐらるゝ自みづから神かみ意いふ叶かひ
 天人の間和合わがはして諸神も守り給ふたまへき也今日
 萬民の食ふは乃米穀こめの即ち 日神の種させた
 まひま嘉穀かこくの祭まつり行いせま也衣きる衣きの服はきの即ち
 神代かみよ始はじめりし織おりの業わざの度ひろりまあり其他ほかの室むろ
 屋や器き財さい百物ひやくぶつありて萬民の日用とあるあるまのまか
 神代かみよよりして 歷朝りきてうの拮据きょこ經營けいぎやうふよりして生なま
 るもの小非こひるまかま今いま出いるまの萬民 日神ひかみより賜たまは

里さと穀こくを食くひ

天祖 天孫あまみことの天業あまわざを弘ひろめ給たまひま仁に深ふかふよりして
 日用にちよう小事せうじ闕あるまこと彫うくまて世よふありあまるま其
 大徳おほいそとく小報こほらひまさまるまべりまんやあれまふよ里さとて古
 よを萬民まんみん新穀あたらしくこくを秋あきり布帛ふおくを供たまへま雜用ざようの料りやうを納な
 めて祭まつり記き成なり助けたすけまるまへ皆みな 天神あまかみ小報こほらひまるまん
 とて玉たま珠しゆの心こころより出いたるまを 天孫あまみこと萬民まんみんの爲ためふ
 神かみと天あまと哉いかん典てんとり萬民まんみんの神心かみこころを 天神あまかみ小達こたつし

孫子也これ苟民への己の誠を 天神小達せんとして
 至尊小教とせらる 至尊への苟民の心志故
 玉體小負せ給ひて 天神小敬事し孫子その
 聖恩の大あらふと海よりも深く山よりも高く
 とすまらしむる程ありありありと語ふも神を祭
 ると神のまはるること其誠心貫通せ給ひて神
 の感通まはるはまはるふ心志を正して神を敬
 せまらしむるは古教も虎と見まら石小

多津矣もあるとの城あると意のともふらさる人
 き是れ誠心貫通する也故小人せらるとの誠
 心を正しくまらるるを肝要あり

人道

古一 天祖をくめて四海を照臨ましくとより

歴代の 聖帝天理を推窮し人道を彰明しして

萬民を覆育し百官を設け紀綱を立四時を正し

災害を除き主を厚くし用を刺し賞罰を明し

罟獲陷阱を設て猛獸撃ち此害を除き川澤を画

溝洫を閉て水旱の患を防ぎ兵刑を以て暴乱

を禁し城郭突門を制して冠盜を備ふる類を

民害を除の道あり五穀を殖つちか田疇を治めけいふ經界を

正ただくく糶糶を平なゆ貯蓄を多おほくく一ひと業を貴たがひ

末すえ世を始はんはむるの教しよららまま成なるるの道みちか

り室むろ屋やを營いご衣い被ひをましし祭まつり成なりをますす有あるる善よを通

ままるの教しよ皆用を利きままるの道也みちなり是この政令を施ほ

しし終はんはふ百官ああくくしてしていいああららざるるものあるる左官

をを分わち職を設たててああれを治しむ紀綱とといい綱の大綱おほ

ああして即政治を引ひ興おこさんんためため此大綱あり綱の

目ありありととも大綱ああき時ときハ衆目しゆもく廢弛はいじして用ををか

ささららるる如ごとく政事ありありても紀綱とといいふふを以もつ

てその大だい体たいを振しん舉ぎよせせざるる時ときハ細大のこああと混ま雜ざ

してしてああるるのこ廢はい壞わいを依よて紀綱をを立たて衆目を引ひ舉ぎよる

あり賞しょう爵じやくハ人君の大柄也たいへいなり賢者けんしやをを舉あげててるる位ゐ小せう過か

能者のうしやをを使つかひひ其職を治しめめししめめ不肖ふせうをを黜おとけけ姦けん慝ていを

詰ありり佞人ねいじんを遠とほささけ風俗をを勵もとと君子のこららち長ながく

小人の道消しょうままるるふふむむるるのこ重おもくく賞爵の用もち小あり

凡そ亦のりも人君天小代りて万民を治るの
 道ありこの道あり付の百官もあく政事もあく
 万民のため小衣食住の宜きをあきらむるものもあ
 く盜賊を捕るものもあく強きハ弱きを凌ぎ衆
 きハ寡きを暴たけ天下戦争此こゆして万民血
 小塗れる歎水旱亦の害ありとも除くハき人
 形き世とありあハ万民何を恃てハ其生を安ん
 走人きやされハ今万民ウヤウの患害を免れ

父母小事人妻子を害て其身を殺るにハ甚るる
 人君天小代りて世域治め給ふ此亦小あはきや
 古ハ天照太神諸神小命一ハ国土を平けハ
 万民衣食の原を開き給ひハより
 神武天皇中州の乱を平らけ國造縣主を立て治
 國を治め給ひ

崇神天皇の御時富國強兵の政大小行られ
 天智天皇制度を立て中興此業を成ハ給ふあれよ

りをらるる歳感て武家権をとりてより以来天下
の乱久く息まきりに慶長元和小政りて漸
く弓をゆぶくろあて天下を平を揺ふ小政れり
今某氏眼あふ 歴朝の仁澤小潤ひ

日神の種きせ孫ひ米穀を食て千百世子孫連
綿りたる深恩を一身小負ひ三百年東平戈の苦
ら哉免進父母妻子を遺ひ千百世の深恩の多大
あるを百年あも渺たさる身を以て報ひをらん

る終身心力を盡し半りとも其あ分の一ふも正
る人あは然る哉我今日何の故を以て生ける
とらふ事ををる知はま如何にて兵乱小あらさる
と云ふと我も知らさるるひたはく魚の水中小
ありて水中小あるひををらるる小回一人と生
れて萬物の靈たるんとの一身哉魚の如くにあ
しと世哉終らん恥くまきりにあはまやあふ
人半るとの人倫の道を明らめふ忠孝の志を

磨礪— 朝廷を奉戴— 時の法令— 道奉— 碎身
粉骨を爲す— て

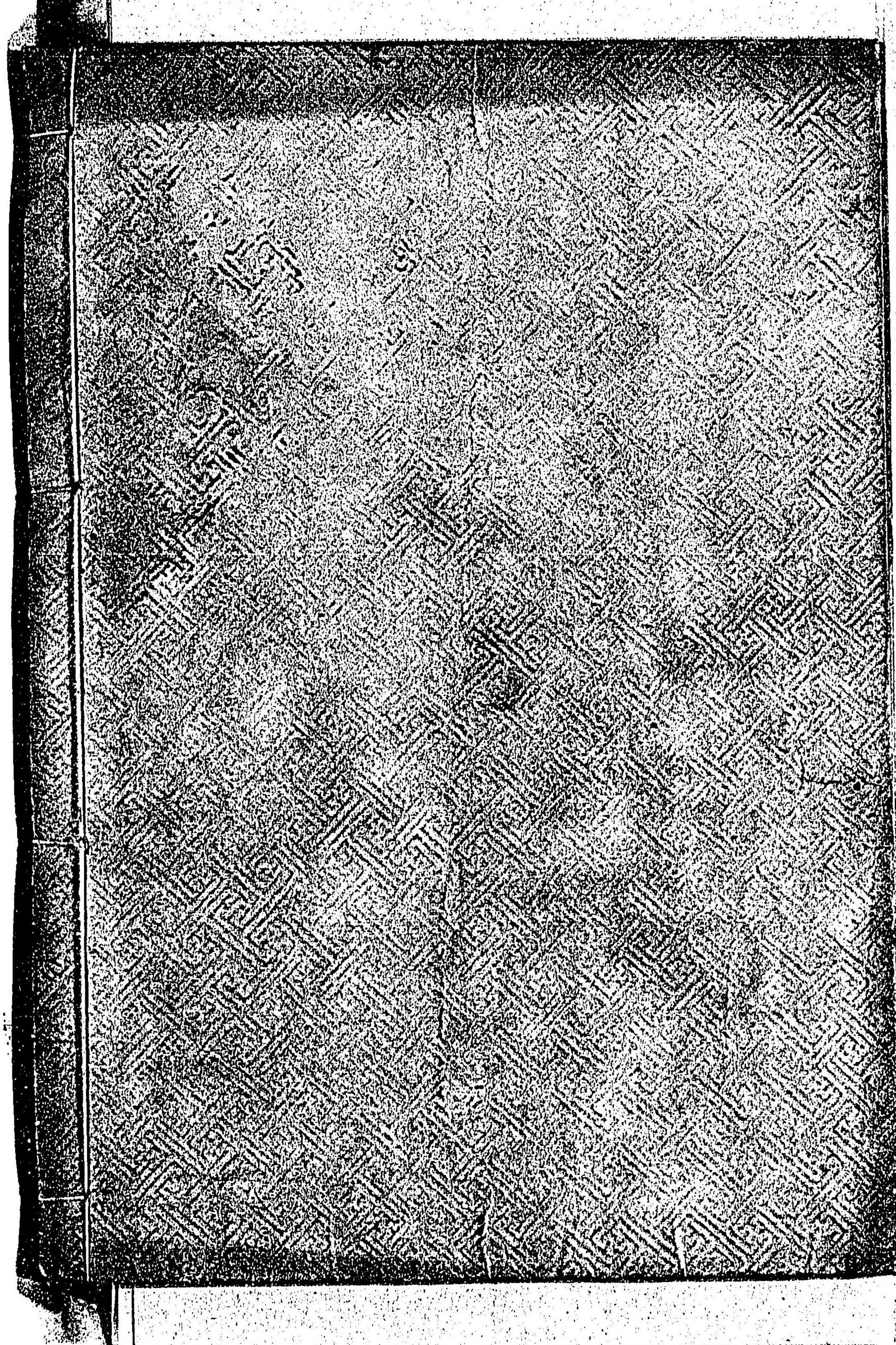
歴朝の恩頼おんたのふ報ほう多々— 夫と造次そくじ顛沛てんぱいふも忘るわす
へつらさるるを真ふ 神州の民たゞん穴賢

野口惣治著

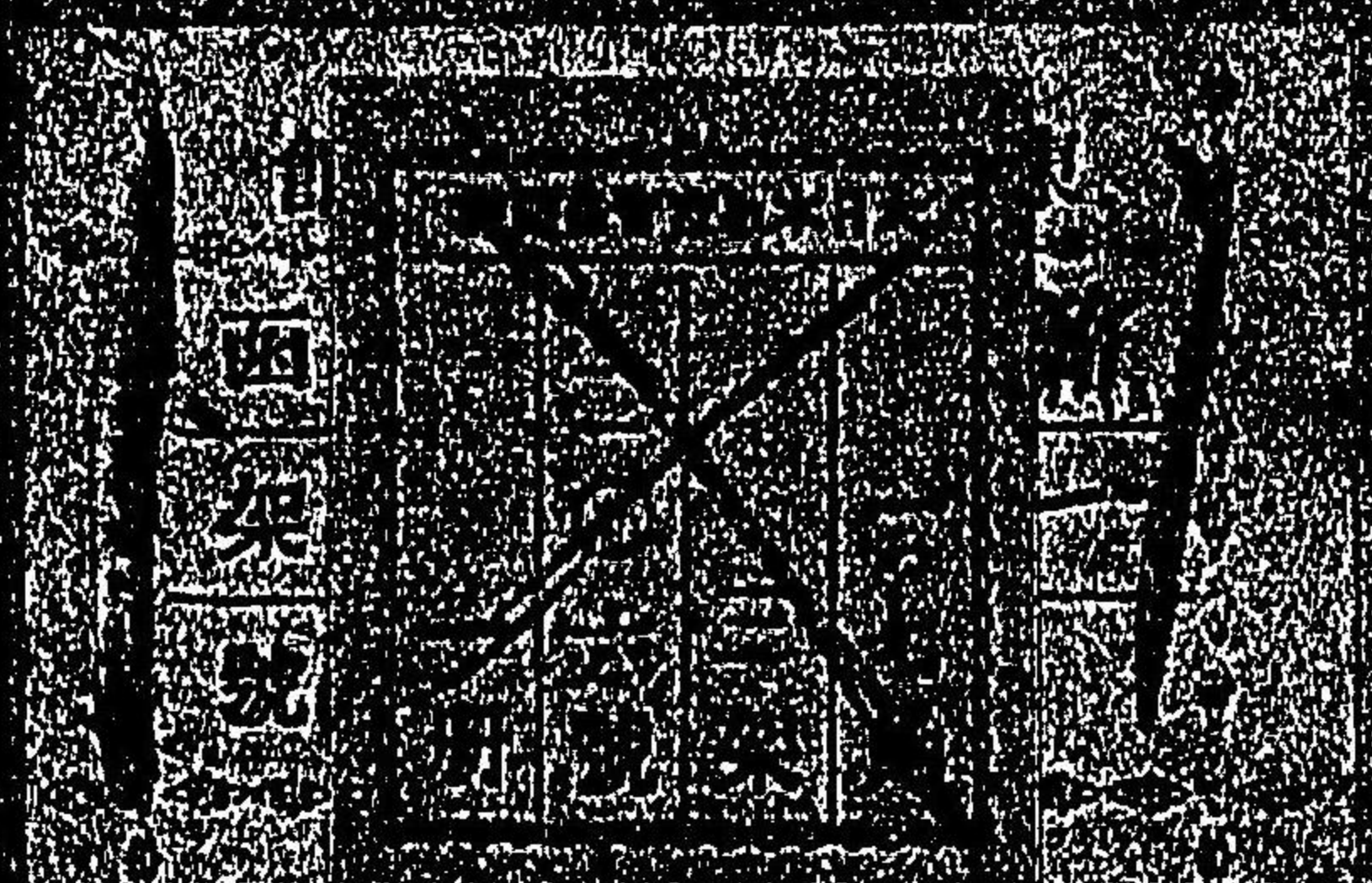
賣弘所書肆

東京神田柳町

川越松治郎



特35
774



013811-000-2

特35-774

彝教大意

野口 惣治/著

M6

ABB-0020

